

<報道発表資料>

E-mail: a5120@pref.saitama.lg.jp

令和2年 5月26日

想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等の公表 ～すべての県管理河川における水害リスクを明らかに～

県では水防法第14条の規定に基づき、18の河川について想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を公表します。

また、水防法に義務付けられていない148の河川の区間についても、同様の内容からなる水害リスク情報図を県独自に公表します。

あわせて、技術相談窓口を設け、市町村の洪水ハザードマップ改良に向けた支援など、住民の円滑な避難につながる取組を進めてまいります。

1 洪水浸水想定区域図について

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深等を表示するものです。

これまで県では、洪水浸水想定区域は計画規模の降雨(河川整備において基本となる降雨)により公表していましたが、今回は想定し得る最大規模の降雨に高めた洪水浸水想定区域を公表します。

2 水害リスク情報図について

洪水浸水想定区域図と同様の内容で、県が管理する河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深等を表示するもので、今回新たに公表します。

3 公表する資料について（洪水浸水想定区域図、水害リスク情報図）

- ・ 浸水が想定される区域及び水深（想定最大規模降雨）

- ・ 浸水継続時間（想定最大規模降雨）
- ・ 氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）
- ・ 河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）
- ・ 浸水が想定される区域及び水深（計画規模降雨）

4 洪水浸水想定区域図等の閲覧

洪水浸水想定区域図及び水害リスク情報図の閲覧は、5月26日（火）から下記閲覧場所で可能となります。また、同日に県ホームページにも掲載します。

【閲覧場所】

○県土整備部河川砂防課

○各県土整備事務所

※県土整備事務所では、それぞれの管内に所在する河川のみ閲覧できます。

○ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/shinsuisouteikuiki/>

5 技術相談窓口

県土整備部河川砂防課防災担当

電話：048-830-5137 FAX：048-830-4865

E-mail：a5120@pref.saitama.lg.jp